（証券コード8041）
平成27年６月８日

株　主　各　位

大阪市福島区野田２丁目13番５号
ＯＵＧホールディングス株式会社
取締役社長　谷　川　正　俊

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後１時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**　敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市福島区野田１丁目１番86号
大阪市中央卸売市場内
業務管理棟16階　大ホール

３．会議の目的事項

報告事項
１．第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.oug.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の回復にはもたつきがみられますが、企業業績の回復、雇用・所得環境の改善、輸出額の増加など前向きな環境が続き、個人消費の回復は鈍いものの、緩やかな回復基調にありました。消費者心理は上向きつつありますが、消費税増税や物価上昇による実質所得の目減りから日常品を中心に節約志向が依然として続き、消費者の購買行動は多様化してきております。

水産物流通業界におきましては、輸入水産物は円安および国際競争の激化などにより調達コストが上昇し、販売競争が激化するなど厳しい経営環境下にありました。

このような環境にあって、当社グループは、全体最適のグループ経営のもと、販売力・調達力の強化、顧客起点志向の追求、地域に対応したソリューションの提供、業務の効率化、諸経費の節減などに注力し積極的な事業活動を展開してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は3,244億63百万円（前年同期比103.8%）となりました。損益面では、売上総利益は219億90百万円（前年同期比96.9%）となり、営業利益11億66百万円（前年同期比61.2%）、経常利益12億84百万円（前年同期比65.7%）、当期純利益9億99百万円（前年同期比60.1%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

＜水産物荷受事業＞

中央卸売市場を核とする集荷販売機能をもつ水産物荷受事業の売上高は、取扱数量は減少したものの販売単価の上昇により2,054億17百万円（前年同期比105.8%）となりましたが、仕入コストの上昇などによる売上総利益率の低下によりセグメント利益10億17百万円（前年同期比85.0%）となりました。

＜市場外水産物卸売事業＞

全国各地を網羅する販売拠点を活かした幅広い流通網をもつ市場外水産物卸売事業の売上高は、販売単価は上昇したものの販売数量の減少により1,161億23百万円（前年同期比99.8%）となり、間接経費全般の節減に努めましたが、仕入コストの上昇および市況の変動などによる売上総利益率の低下によりセグメント損失4億29百万円（前年同期はセグメント利益3億77百万円）となりました。

＜養殖事業＞

九州、四国にて、ハマチ、ブリ、マグロの養殖を展開する養殖事業の売上高は、販売数量は減少したものの販売単価の上昇などにより83億7百万円（前年同期比121.9%）となり、燃料、餌料価格の上昇から生産コストは上昇しましたが、売上高の増加によりセグメント利益6億36百万円（前年同期比296.3%）となりました。

＜食品加工事業＞

消費地にある食品加工センターにて水産加工、量販店向けにおにぎり等米飯加工などを行う食品加工事業の売上高は、鮭鱒等の原料事情の悪化を主因とする販売数量の減少などにより45億78百万円（前年同期比94.8%）となり、原材料価格の上昇などに伴う利益率の低下によりセグメント損失1億40百万円（前年同期はセグメント損失1億6百万円）となりました。

＜物流事業＞

物流センターにおいて、搬入された水産物等を量販店等の配送先別に仕分け、自社便にて配送を行う物流事業の売上高は、取扱数量の減少、付帯事業の減少などにより18億26百万円（前年同期比86.5%）となり、売上高の減少によりセグメント損失95百万円（前年同期はセグメント損失28百万円）となりました。

＜その他＞

グループの水産物流通を補完するリース事業等その他の売上高は、当期より連結子会社が１社増加したことなどにより49億2百万円（前年同期比109.3%）、セグメント利益43百万円（前年同期比67.2%）となりました。

セグメントの概況

事業セグメント	売上高	構成比	セグメント利益又は損失（△）
	百万円	%	百万円
水産物荷受事業	205,417	60.2	1,017
市場外水産物卸売事業	116,123	34.1	△429
養殖事業	8,307	2.4	636
食品加工事業	4,578	1.3	△140
物流事業	1,826	0.5	△95
その他	4,902	1.5	43
計	341,155	100.0	1,032
調整額	△16,691	－	133
合計	324,463	－	1,166

（注）１．セグメント利益又は損失（△）は、連結計算書類の営業利益と調整を行っております。
２．上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、8億82百万円であり、主なものは下記のとおりであります。

①市場外水産物卸売事業 ： 営業所移設工事 1億62百万円
配送用冷凍車他車両運搬具の購入 1億 3百万円
冷凍庫設置工事 45百万円

②養殖事業 ： 船舶の購入 63百万円
生簀設備の設置 33百万円

③リース事業 ： リース用機械装置の購入 48百万円
リース用車両運搬具の購入 46百万円

また、上記のほかに、基幹システム構築等に関して、ソフトウエア仮勘定（無形固定資産）3億34百万円を計上しております。

なお、基幹システムにつきましては、翌連結会計年度より稼働予定であります。

(3) 資金調達の状況

必要な資金は、すべて自己資金により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調が続くと予想されますが、海外経済や外国為替相場の動向、原油価格の上昇など先行き不透明な状況にあります。

また、水産物流通業界におきましては、円安および国際競争の激化などにより海外水産物の調達コストが上昇したまま、消費者の日常消費に対する節約志向は継続し、加えて購買行動は多様化するなど厳しい経営環境下にあると予想されます。

当社グループは、コア事業である「水産物荷受事業」および「市場外水産物卸売事業」、また、コア事業を支える「養殖事業」の事業基盤の強化を図るとともに、グループ内の加工機能、物流機能を最大限活用し、グループ総合力の発揮により顧客が求める価値を提供してまいります。また、グループ経営基盤の強化を図り業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	第 66 期 平成24年３月期	第 67 期 平成25年３月期	第 68 期 平成26年３月期	第 69 期 平成27年３月期
売上高	320,787	303,973	312,474	324,463
経常利益又は経常損失（△）	1,296	△298	1,955	1,284
当期純利益又は当期純損失(△)	1,353	△637	1,662	999
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	円　銭 24.76	円　銭 △11.67	円　銭 30.43	円　銭 18.27
総資産	70,340	68,980	69,019	73,486
純資産	15,840	15,314	16,601	18,364
１株当たり純資産額	円　銭 289.79	円　銭 280.32	円　銭 303.85	円　銭 335.07

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき、また、１株当たり純資産額については、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

２．第68期、第69期は「従業員持株ＥＳＯＰ信託」の導入により、その計算において控除する自己株式数に、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式（第68期946,000株、第69期746,000株）を含めております。また、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、第68期362,250株、第69期835,583株であります。

３．第67期の経常損失および当期純損失は、冷凍鮭鱒の供給過剰による主要水産物を中心とする市況の下落による、主要セグメントである水産物荷受事業、市場外水産物卸売事業における売上総利益率の悪化を主因とする営業損失の計上によるものであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社うおいち	2,000	100.0	水産物全般の販売および販売の受託
株式会社ショクリュー	5,211	100.0	水産物全般の販売および加工
株式会社兵殖	50	100.0	ハマチ、ブリ、マグロの養殖および販売・加工
舞洲流通センター株式会社	100	100.0	水産物等の仕分け・配送
関空トレーディング株式会社	20	100.0	水産物の加工および販売
株式会社トップ	10	100.0	保険代理業およびリース業
ダイワサミット株式会社	20	100.0	米飯加工および販売
株式会社トウニチ水産	20	100.0	刺身のケンを主体としたカット野菜の加工および販売

（注）株式会社兵殖の当社の出資比率については、平成26年６月18日付で株式の追加取得に伴い100.0%となっております。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社の関係会社は、子会社16社および関連会社２社により構成されており、各種水産物の販売、養殖、加工、物流および保険・リース事業等を営んでおります。

(8) 主要な事業所および工場(平成27年３月31日現在)

当　社　ＯＵＧホールディングス株式会社

所在地　大阪市福島区野田２丁目13番５号

名称		所在地
株式会社うおいち	大阪	大阪府（大阪市福島区）
	東部	大阪府（大阪市東住吉区）
	北部	大阪府（茨木市）
	和歌山	和歌山県（和歌山市）
	滋賀	滋賀県（大津市）
株式会社ショクリュー	本社	大阪府（大阪市中央区）
	支社	東京都、愛知県、大阪府、福岡県
	事業所	北海道、宮城県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
	工場	山口県
株式会社兵殖	本社	大分県（津久見市）
	事業所	高知県、宮崎県、長崎県
舞洲流通センター株式会社	本社	大阪府（大阪市此花区）
関空トレーディング株式会社	本社・工場	大阪府（泉佐野市）
株式会社トップ	本社	大阪府（大阪市福島区）
ダイワサミット株式会社	本社・工場	大阪府（大阪市此花区）
株式会社トウニチ水産	本社・工場	大阪府（茨木市）

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,268名	22名減	43歳6ヶ月	16年9ヶ月

(10) **主要な借入先**（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
農林中央金庫	5,443
株式会社りそな銀行	3,943
株式会社みずほ銀行	3,670
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,050
三井住友信託銀行　株式会社	2,620

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　209,159,000株

(2) **発行済株式の総数**　55,622,921株

(3) **株主数**　8,743名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
マルハニチロ株式会社	7,450	13.41
日本生命保険相互会社	3,312	5.96
農林中央金庫	2,636	4.75
株式会社みずほ銀行	2,000	3.60
株式会社りそな銀行	1,842	3.32
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,742	3.14
三菱ＵＦＪ信託銀行　株式会社	1,519	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社大丸松坂屋百貨店退職給付信託口）	1,150	2.07
丸大食品株式会社	1,150	2.07
ＯＵＧグループ従業員持株会	1,040	1.87

（注）持株比率は、自己株式（69,049株）を控除して計算しております。
なお、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式（746,000株）は当該自己株式には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

（従業員持株ＥＳＯＰ信託）

当社グループは、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、および株主としての資本参加による当社グループ従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ＥＳＯＰ信託」（以下、「ＥＳＯＰ信託」という。）を導入しております。

ＥＳＯＰ信託は、「ＯＵＧグループ従業員持株会」（以下、「本持株会」という。）に加入するすべての当社グループ従業員を対象とし、当社が信託銀行に、本持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、ＥＳＯＰ信託はその設定後４年２ヶ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる当社株式を取得いたしました。その後、ＥＳＯＰ信託から本持株会に対して毎月一定日に継続的に当社株式が時価にて売却されるとともに、信託終了時点でＥＳＯＰ信託内に当社株価の上昇による信託収益がある場合は、受益者たる従業員に対しその拠出割合に応じて金銭が分配されます。

なお、当社はＥＳＯＰ信託が当社株式を取得するための借入金に対し保証をしているため、当社株価の下落等により信託終了時点において借入金が完済できない場合は、保証人である当社が保証履行いたします。

ＥＳＯＰ信託に関する計算書類の会計処理については、総額法を適用しており、ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。

なお、当連結会計年度末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は1億37百万円（746,000株）、借入金の帳簿価額は1億25百万円であります。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷川正俊	グループ経営推進担当、グループ戦略担当 株式会社うおいち取締役 株式会社ショクリュー取締役 株式会社兵殖取締役
取締役	増田安利	総合企画グループ、経営基盤グループ・ＣＳＲ、システム企画グループ担当 舞洲流通センター株式会社監査役 関空トレーディング株式会社取締役
取締役	三輪光幸	グループ戦略担当 株式会社うおいち代表取締役社長 社長執行役員
取締役	勝田昇	グループ戦略担当 株式会社ショクリュー代表取締役社長 社長執行役員
取締役	角田晴夫	株式会社兵殖代表取締役社長
取締役	三浦正晴	弁護士　河上法律事務所 三井金属鉱業株式会社社外監査役
常勤監査役	玉田耕也	
監査役	谷和道雄	
監査役	富田英孝	公認会計士富田事務所所長 ＩＣＳ税理士法人代表社員 株式会社サカイ引越センター社外監査役 ロングライフホールディング株式会社社外監査役
監査役	和田徹	弁護士　フェニックス法律事務所共同代表 ダイトエレクトロン株式会社社外監査役
監査役	伊藤博通	株式会社ショクリュー監査役

（注）１．取締役三浦正晴氏は、社外取締役であります。
２．監査役富田英孝、和田徹、伊藤博通の３氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役三浦正晴、監査役富田英孝、和田徹の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
４．当事業年度中の取締役の異動は下記のとおりであります。
(1)取締役村松保範氏は、平成26年６月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
(2)三浦正晴氏は、平成26年６月27日開催の第68回定時株主総会において新たに社外取締役に選任され、就任いたしました。
５．取締役三浦正晴氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
６．監査役富田英孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
７．監査役和田徹氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
８．監査役伊藤博通氏は、長年の金融機関勤務で培った幅広い経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

9．執行役員は次のとおりであります。

（地位）	（氏名）	（担当および重要な兼職の状況）
常務執行役員	中江一夫	経営基盤グループ
執行役員	原田史郎	関空トレーディング株式会社代表取締役社長
執行役員	岡田雅之	総合企画グループ 株式会社兵殖監査役 株式会社トップ監査役 ダイワサミット株式会社取締役

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	6	78
（うち社外取締役）	(1)	(4)
監査役	5	41
（うち社外監査役）	(3)	(15)
計	11	120

（注）１．平成３年６月27日開催の第45回定時株主総会において取締役の報酬限度額は月額27百万円以内、監査役の報酬限度額は月額５百万円以内と決議いただいております。
２．当事業年度において、社外役員１名が役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は12百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役三浦正晴氏は、河上法律事務所弁護士、三井金属鉱業株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役富田英孝氏は、公認会計士富田事務所所長、ＩＣＳ税理士法人代表社員、株式会社サカイ引越センターの社外監査役、ロングライフホールディング株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役和田徹氏は、フェニックス法律事務所共同代表、ダイトエレクトロン株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役伊藤博通氏は、株式会社ショクリューの監査役であります。同社は当社の連結子会社であります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	三浦正晴	平成26年６月27日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	富田英孝	当期開催の取締役会14回、当期開催の監査役会18回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	和田徹	当期開催の取締役会14回、当期開催の監査役会18回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	伊藤博通	当期開催の取締役会14回、当期開催の監査役会18回全てに出席し、長年の金融機関における業務経験で培った幅広い見地からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬	13百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、社外取締役を含む取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、社外監査役を含む監査役が内部監査部門である経営監査室と連携して取締役の職務執行を監査する。また、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。

② 当社は、当社取締役会の下部組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社および当社子会社（以下「グループ会社」という。）のコンプライアンス経営の強化に取り組む。

③ 当社は、グループ会社の行動規範（「役職員の心得」）を定め、グループ役職員がコンプライアンスを徹底する行動を行うとともに、グループ「内部通報規程」を定め、グループ会社役職員が法令・定款等に違反する行為が行われた場合、または行われようとしていることを知った場合は内部通報窓口に通報できるとしている。この場合、グループ会社に、通報者に対して不利益な取扱いを行わないことを徹底する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」を定め、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存、管理する。取締役および監査役は同規程によりいつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、グループ会社の「リスク管理規程」を定め、当社コンプライアンス委員会を設置し、その事務局が統括的に管理する。

② 当社は、当社コンプライアンス委員会において、リスク管理に関する計画および実施状況等から抽出した課題等を審議する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」等に基づき取締役の職務執行手続を定め、取締役の職務執行が効率的に行われるための体制を構築する。

また、グループ戦略を実現するため、代表取締役社長の諮問機関として経営会議を設置し、経営環境の変化に対応する体制を構築する。

(5) 子会社の取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、グループ行動規範（「役職員の心得」）をグループ会社役職員に周知徹底する。

② 当社は、グループ会社役職員に対し、コンプライアンス研修等を行い、コンプライアンスを徹底する組織文化の醸成を図る。

③ 当社は、当社コンプライアンス委員会において、子会社からコンプライアンスに関する計画および実施状況等について報告を受け、課題等を審議する。

④ 当社は、子会社においてコンプライアンスに関する重要事項等を審議する体制を整備する。

⑤ 当社経営監査室は、グループ会社の内部統制システムの整備について統括し、指導を行う。

⑥ 当社経営監査室は、グループ会社の法令遵守状況等について内部監査を計画的に実施する。

⑦ 当社は、グループ会社の内部通報窓口を社外弁護士および経営監査室に設置する。

⑧ 子会社の子会社（孫会社）については、当該子会社が孫会社管理に関する規程を定め、当該孫会社を統括的に管理する。

(6) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

① 当社は、子会社管理に関する規程として「関係会社管理規程」を定め、事前協議事項および報告事項を明示し、子会社に、事前協議事項については子会社の取締役会決議その他意思決定の前に当社と協議を行うことを、報告事項については遅滞なく報告を行うことを義務づける。

② 当社は、子会社に、定期的に業績および取締役の職務執行等についての報告を行うことを義務づける。

(7) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、「リスク管理規程」を定め、子会社にリスク管理に関する計画および実施状況等について報告を行うことを義務づける。

② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の代表取締役に、グループ会社の「リスク管理規程」に掲げるリスクが顕在化した場合は、当社へ直ちに報告を行うことを義務づける。

(8) 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、「予算管理規程」を定め、毎事業年度ごとにグループ会社およびグループ全体の予算・戦略施策について統制する。

② 当社は、当社経営会議においてグループ全体の経営戦略について審議し、策定する。

(9) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項

① 当社は、当社監査役から請求があったときは、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役と協議の上、決定する。

② 監査役の職務を補助すべき使用人は、補助すべき期間中は監査役の職務の補助に専従し、取締役および他の使用人の指揮・命令を受けないものとする。

③ 当該使用人の補助すべき期間中の人事評価等については、監査役と協議の上、実施する。

(10) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、当社役職員に、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあることを知ったときは、当社監査役に速やかに報告を行うことを義務づける。

また、当社役職員に、当社監査役から業務執行等に関する報告を求められたときは、速やかに報告を行うことを義務づける。

(11) 子会社の取締役、監査役、使用人等を含めた当社の監査役に報告するための体制

① 当社は、子会社役職員に、当社監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うことを義務づける。

② 当社は、子会社において「リスク管理規程」等に掲げるリスクが顕在化した旨の報告を受けた場合、当社監査役に直ちに報告する。

③ 当社経営監査室は、当社監査役にグループ会社における内部監査、コンプライアンス等に関する現状を定期的に報告する。

④ グループ会社の内部通報制度の担当部署である当社経営監査室は、グループ会社役職員からの内部通報の状況を、当社監査役に定期的に報告する。

(12) 監査役への報告者が不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループ会社に、当社監査役への報告を行ったグループ会社役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないことを徹底する。

(13) 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

(14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は、当社監査役が、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため取締役会のほか経営会議、その他重要な会議に出席するとともに、社内稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧する体制を構築する。

② 当社は、当社監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

③ 当社は、当社経営監査室が、当社監査役に事業年度の内部監査計画の策定および結果について報告を行う体制を構築する。

『反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその状況』

当社は、「グループ行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、不当な要求は一切排除する旨を定め、グループ役職員にその遵守を求めております。

今後とも、警察関連機関と連携し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることに伴い、平成27年４月17日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものであります。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制等について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更を行ったものであります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**50,826**	**流動負債**	**44,281**
現金及び預金	2,054	支払手形及び買掛金	18,860
受取手形及び売掛金	27,993	電子記録債務	18
商品及び製品	19,652	短期借入金	18,710
仕掛品	0	１年内返済予定の長期借入金	1,662
原材料及び貯蔵品	404	リース債務	498
繰延税金資産	331	未払法人税等	561
その他	687	未払消費税等	341
貸倒引当金	△298	賞与引当金	647
固定資産	**22,660**	その他	2,981
有形固定資産	**11,426**	**固定負債**	**10,840**
建物及び構築物	2,816	長期借入金	6,156
機械装置及び運搬具	990	リース債務	1,383
工具、器具及び備品	347	繰延税金負債	695
土地	6,778	再評価に係る繰延税金負債	298
リース資産	474	退職給付に係る負債	1,717
建設仮勘定	19	役員退職慰労引当金	89
無形固定資産	**3,950**	資産除去債務	157
ソフトウエア仮勘定	3,625	長期未払金	3
その他	324	その他	338
投資その他の資産	**7,283**	**負債合計**	**55,121**
投資有価証券	6,241	純資産の部	
関係会社株式	76	**株主資本**	**16,923**
長期貸付金	61	資本金	6,495
破産更生債権等	486	資本剰余金	6,090
繰延税金資産	268	利益剰余金	4,489
その他	674	自己株式	△151
貸倒引当金	△525	**その他の包括利益累計額**	**1,441**
		その他有価証券評価差額金	1,418
		繰延ヘッジ損益	10
		土地再評価差額金	△372
		退職給付に係る調整累計額	383
		純資産合計	**18,364**
資産合計	**73,486**	**負債・純資産合計**	**73,486**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		324,463
売上原価		302,473
売上総利益		21,990
販売費及び一般管理費		20,823
営業利益		1,166
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	124	
補助金収入	63	
受取賃貸料	58	
その他	196	446
営業外費用		
支払利息	292	
その他	36	328
経常利益		1,284
特別利益		
投資有価証券売却益	26	26
特別損失		
減損損失	106	
事務所移転費用	22	
固定資産売却損	9	137
税金等調整前当期純利益		1,173
法人税、住民税及び事業税	588	
法人税等調整額	△415	173
少数株主損益調整前当期純利益		999
当期純利益		999

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	6,495	6,090	3,765	△183	16,168
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△333		△333
当期純利益			999		999
連結範囲の変動			△12		△12
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				36	36
土地再評価差額金の取崩			69		69
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	723	31	755
平成27年３月31日残高	6,495	6,090	4,489	△151	16,923

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	792	3	△337	△26	431	2	16,601
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△333
当期純利益							999
連結範囲の変動							△12
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							36
土地再評価差額金の取崩							69
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	626	7	△34	410	1,009	△2	1,007
連結会計年度中の変動額合計	626	7	△34	410	1,009	△2	1,762
平成27年３月31日残高	1,418	10	△372	383	1,441	－	18,364

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称	連結子会社の数　　13社 主要な連結子会社の名称 ㈱うおいち ㈱ショクリュー なお、㈱モトイについては、重要性が増したことから、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。
(2) 主要な非連結子会社の名称等	主要な非連結子会社の名称 ㈱ディ・ティ・ロジスティックス （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社３社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称	該当事項はありません。
(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等	主要な会社の名称 （非連結子会社） ㈱ディ・ティ・ロジスティックス （関連会社） 大阪府中央卸売市場水産物精算㈱ （持分法を適用しない理由） 非連結子会社３社及び関連会社２社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券　その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日前１ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ　時価法

③たな卸資産　主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　主として定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金　子会社は、役員（執行役員を含む。）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準	リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
③ヘッジ方針	外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。
④ヘッジ有効性評価の方法	為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）にわたり均等償却しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～11年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
②消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（従業員持株ＥＳＯＰ信託に関する会計処理方法）

当社グループは、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による当社グループ従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ＥＳＯＰ信託」（以下、「ＥＳＯＰ信託」という。）を導入しております。

ＥＳＯＰ信託は、「ＯＵＧグループ従業員持株会」（以下、「本持株会」という。）に加入するすべての当社グループ従業員を対象とし、当社が信託銀行に本持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、ＥＳＯＰ信託はその設定後４年２ヶ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる当社株式を取得いたしました。その後、ＥＳＯＰ信託から本持株会に対して毎月一定日に継続的に当社株式が時価にて売却されるとともに、信託終了時点でＥＳＯＰ信託内に当社株価の上昇による信託収益がある場合は、受益者たる従業員に対しその拠出割合に応じて金銭が分配されます。

なお、当社はＥＳＯＰ信託が当社株式を取得するための借入金に対し保証をしているため、当社株価の下落等により信託終了時点において借入金が完済できない場合は、保証人である当社が保証履行いたします。

ＥＳＯＰ信託に関する計算書類の会計処理については、総額法を適用しており、ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。

なお、当連結会計年度末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は137百万円（746,000株）、借入金の帳簿価額は125百万円であります。

（連結納税制度の適用を前提とした税効果会計）

当社及び連結子会社は、平成26年12月に連結納税の承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（実務対応報告第５号　平成27年１月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（実務対応報告第７号　平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

流動資産の「その他」	22百万円
投資有価証券	254百万円
計	276百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,740百万円
１年内返済予定の長期借入金	579百万円
流動負債の「その他」	23百万円
長期借入金	1,824百万円
計	5,166百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　13,685百万円

３．事業用土地の再評価

連結子会社㈱ショクリューは、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△382百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、主として部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、継続的に収支の把握を行っている支店、営業所等は各拠点をグルーピングの単位としております。本社等特定の部門との関連が明確でない資産は共有資産とし、それ以外の賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。そのうち、営業収支のマイナスが継続している拠点や時価が下落している遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額106百万円を減損損失として計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

事業用設備	大阪市此花区	建物、機械装置他	57百万円
事業用設備	大阪府泉佐野市	建物、機械装置他	23百万円
遊休資産	宮崎県延岡市他	土地	24百万円

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及び公示価格等に基づき評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	55,622,921株	－	－	55,622,921株
合計	55,622,921株	－	－	55,622,921株
自己株式				
普通株式	991,277株	23,772株	200,000株	815,049株
合計	991,277株	23,772株	200,000株	815,049株

（注）1．普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式（当連結会計年度期首946,000株、当連結会計年度末746,000株）が含まれております。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加23,772株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3．普通株式の自己株式の株式数の減少200,000株は、従業員持株ＥＳＯＰ信託から従業員持株会への売却によるものであります。

2．配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	333,465,864円	6.0円	平成26年３月31日	平成26年６月30日

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金5,676,000円が含まれております。

3．連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年６月26日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	333,323,232円	利益剰余金	6.0円	平成27年３月31日	平成27年６月29日

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金4,476,000円が含まれております。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に養殖事業、食品加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「４．会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、相手先の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約取引を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内ルールに従い、管理及び財務担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	2,054	2,054	－
(2) 受取手形及び売掛金	27,993		
貸倒引当金（*1）	△115		
	27,878	27,878	－
(3) 投資有価証券	5,991	5,991	－
資産計	35,925	35,925	－
(1) 支払手形及び買掛金	18,860	18,860	－
(2) 電子記録債務	18	18	－
(3) 短期借入金	18,710	18,710	－
(4) １年内返済予定の長期借入金	1,662	1,662	－
(5) 長期借入金	6,156	6,190	33
負債計	45,407	45,440	33
デリバティブ取引（*2）	13	13	－

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	249

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　335円07銭

２．１株当たり当期純利益　18円27銭

（注）「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式を含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月25日

ＯＵＧホールディングス株式会社

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　髙谷晋介　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　新田泰生　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＯＵＧホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＵＧホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,207**	**流動負債**	**9,224**
現金及び預金	61	短期借入金	7,080
前払費用	25	１年内返済予定の長期借入金	1,400
繰延税金資産	9	リース債務	501
未収収益	5	未払金	176
関係会社短期貸付金	3,850	未払費用	22
その他	256	未払法人税等	16
貸倒引当金	△0	前受金	5
固定資産	**29,382**	預り金	4
有形固定資産	**2,962**	賞与引当金	17
建物	668	**固定負債**	**7,647**
構築物	22	長期借入金	5,785
工具、器具及び備品	23	リース債務	1,394
土地	1,760	債務保証損失引当金	205
リース資産	487	資産除去債務	7
無形固定資産	**3,836**	長期未払費用	16
商標権	0	長期預り保証金	221
ソフトウエア	59	長期前受収益	5
ソフトウエア仮勘定	3,623	その他	11
リース資産	153	**負債合計**	**16,872**
その他	0	純資産の部	
投資その他の資産	**22,584**	**株主資本**	**15,471**
投資有価証券	5,350	**資本金**	**6,495**
関係会社株式	16,394	**資本剰余金**	**6,149**
関係会社長期貸付金	2,822	資本準備金	6,144
繰延税金資産	683	その他資本剰余金	4
その他	112	**利益剰余金**	**2,977**
貸倒引当金	△2,778	利益準備金	858
		その他利益剰余金	2,119
		別途積立金	1,446
		繰越利益剰余金	673
		自己株式	**△151**
		評価・換算差額等	**1,246**
		その他有価証券評価差額金	1,246
		純資産合計	**16,717**
資産合計	**33,589**	**負債・純資産合計**	**33,589**

損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		
関係会社受取配当金	489	
経営管理料	707	
情報サービス売上高	891	
賃貸収入	161	
金融収益	75	2,323
売上原価		
情報サービス売上原価	784	
賃貸原価	109	
金融費用	49	943
売上総利益		1,379
販売費及び一般管理費		678
営業利益		701
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	109	
その他	3	112
営業外費用		
支払利息	123	
その他	368	492
経常利益		321
税引前当期純利益		321
法人税、住民税及び事業税	52	
法人税等調整額	154	206
当期純利益		114

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
平成26年４月１日残高	6,495	6,144	4	858	1,446	892
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△333
当期純利益						114
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△218
平成27年３月31日残高	6,495	6,144	4	858	1,446	673

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成26年４月１日残高	△183	15,658	758	16,416
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△333		△333
当期純利益		114		114
自己株式の取得	△5	△5		△5
自己株式の処分	36	36		36
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			488	488
事業年度中の変動額合計	31	△187	488	301
平成27年３月31日残高	△151	15,471	1,246	16,717

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日前１ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（従業員持株ＥＳＯＰ信託に関する会計処理方法）

連結注記表「追加情報」の内容と同一であるため記載を省略しております。

（連結納税制度の適用を前提とした税効果会計）

連結注記表「追加情報」の内容と同一であるため記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	149百万円
関係会社に対する短期金銭債務	22百万円
関係会社に対する長期金銭債務	22百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　2,204百万円

３．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	217百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,570百万円
１年内返済予定の長期借入金	500百万円
長期借入金	1,740百万円
計	4,810百万円

４．保証債務

関係会社の金融機関等からの借入に対する債務保証	2,973百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	2,235百万円
関係会社からの仕入高	1百万円
関係会社とのその他の営業取引高	367百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	0百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	991,277株	23,772株	200,000株	815,049株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式（当事業年度期首946,000株、当事業年度末746,000株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加23,772株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

３．普通株式の自己株式の株式数の減少200,000株は、従業員持株ＥＳＯＰ信託から従業員持株会への売却によるものであります。

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部	
繰延税金資産	
賞与引当金	5百万円
未払事業税	2百万円
その他	1百万円
繰延税金資産合計	9百万円
固定の部	
繰延税金資産	
関係会社貸倒引当金	882百万円
債務保証損失引当金	66百万円
資産除去債務	2百万円
減損損失	557百万円
関係会社株式	1,521百万円
その他	31百万円
繰延税金資産小計	3,060百万円
評価性引当額	△1,781百万円
繰延税金資産合計	1,278百万円
繰延税金負債	
有形固定資産	1百万円
投資有価証券	1百万円
その他有価証券評価差額金	592百万円
繰延税金負債合計	595百万円
繰延税金資産の純額	683百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△59.9%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増加	37.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	47.0%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.4%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.0%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は81百万円減少し、法人税等調整額が150百万円、その他有価証券評価差額金が69百万円、それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱うおいち	2,000	水産物荷受事業	（所有）直接 100.0	2人	経営管理等	経営管理料の受入（注）1	423	未収入金	37
							剰余金の配当の受入（注）5	300	－	－
							システム使用料の受払（注）2	499	未収入金 未払金	45 7
							資金の貸付（注）3	36,700	関係会社短期貸付金	3,850
							資金の回収（注）3	36,150		
							給与弁済金の支払（注）4	187	未払金	1
子会社	㈱ショクリュー	5,211	市場外水産物卸売事業	（所有）直接 100.0	3人	経営管理等	経営管理料の受入（注）1	253	未収入金	22
							システム使用料の受払（注）2	391	未収入金 未払金	35 10
子会社	㈱兵殖	50	養殖事業	（所有）直接 100.0	2人	経営管理等	保証債務（注）6	2,921	－	－
子会社	関空トレーディング㈱	20	食品加工事業	（所有）直接 100.0	1人	経営管理等	資金の貸付（注）3、7	165	関係会社長期貸付金	1,630
							資金の回収（注）3、7	10		
子会社	ダイワサミット㈱	20	食品加工事業	（所有）直接 100.0	なし	経営管理等	資金の貸付（注）3、8	570	関係会社長期貸付金	879
							資金の回収（注）3、8	537		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1．経営管理料については、グループ運営に関する契約に基づき決定しております。

2．システム使用料については、契約条件により決定しております。

3．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4．給与弁済金については、契約条件により決定しております。

５．剰余金の配当については、子会社の株主総会決議により決定しております。
６．保証債務については、子会社の借入金に対する保証であります。
７．関空トレーディング㈱への長期貸付金に対し、当事業年度において136百万円の貸倒引当金を計上し、同額を貸倒引当金繰入額として営業外費用に計上しております。
８．ダイワサミット㈱への長期貸付金に対し、当事業年度において21百万円の貸倒引当金を計上し、同額を貸倒引当金繰入額として営業外費用に計上しております。
９．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　305円03銭
２．１株当たり当期純利益　2円09銭
（注）「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託として保有する当社株式を含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月25日

ＯＵＧホールディングス株式会社

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　髙谷晋介　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　新田泰生　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＯＵＧホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

ＯＵＧホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役	玉田耕也	㊞
監査役	谷和道雄	㊞
社外監査役	富田英孝	㊞
社外監査役	和田徹	㊞
社外監査役	伊藤博通	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定かつ継続的な利益還元を重視しつつ経営基盤の安定強化に留意し、安定配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金６円　　配当総額 333,323,232円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日といたします。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たにがわまさとし 谷川正俊 （昭和24年８月16日生）	昭和47年12月　当社入社 平成11年４月　当社北部支社総務部長 平成15年６月　当社執行役員事務本部管理部長 平成17年４月　当社執行役員事務本部管理部長 兼経理部長 平成18年６月　当社取締役執行役員 事務管理本部担当兼経理部長 平成18年10月　当社取締役経営基盤グループ担当 平成20年４月　当社取締役総合企画グループ、共通機能開発、システム企画、経営基盤グループ 統括 平成21年４月　当社取締役総合企画グループ、事業企画グループ、システム企画グループ、経営基盤グループ 統括 平成21年６月　当社取締役専務執行役員総合企画グループ、事業企画グループ、経営基盤グループ 統括 平成22年４月　当社取締役専務執行役員総合企画グループ、経営基盤グループ、システム企画グループ、共通機能開発担当、加工事業担当 管掌 平成22年６月　当社代表取締役社長 グループ経営推進担当 株式会社ショクリュー取締役（現任） 平成23年５月　株式会社兵殖取締役（現任） 平成23年６月　株式会社うおいち取締役（現任） 平成26年６月　当社代表取締役社長 グループ経営推進担当、グループ戦略担当（現任） 平成27年５月　関空トレーディング株式会社取締役（現任）	58,351株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	増田 安利（ますだ やすとし） （昭和29年５月22日生）	昭和52年４月　当社入社 平成15年７月　当社事務本部福島本社総務経理部長 平成16年６月　当社執行役員事務本部福島本社経理部長兼情報センター長 平成17年４月　当社執行役員総合企画担当 平成18年10月　当社常務執行役員総合企画グループ担当 平成20年４月　株式会社うおいち常務執行役員ＣＲＭ本部長 当社常務執行役員システム企画担当 平成20年６月　株式会社うおいち取締役専務執行役員ＣＲＭ本部長 平成20年７月　同社取締役専務執行役員市場営業本部長兼大阪営業部門担当兼ＣＲＭ本部長 平成23年４月　同社取締役専務執行役員市場営業本部長 平成23年６月　当社取締役総合企画グループ担当 平成24年５月　舞洲流通センター株式会社監査役（現任） 平成24年５月　関空トレーディング株式会社取締役 平成24年６月　当社取締役総合企画グループ、経営基盤グループ・ＣＳＲ担当 平成26年６月　当社取締役総合企画グループ、経営基盤グループ・ＣＳＲ、システム企画グループ担当（現任）	75,395株
3	三輪 光幸（みわ みつゆき） （昭和23年12月24日生）	昭和46年４月　当社入社 平成16年10月　当社東部支社鮮魚部長 平成18年７月　当社執行役員東部支社長 平成18年10月　大阪魚市場株式会社（現 株式会社うおいち）常務執行役員東部支社長 平成19年６月　同社取締役常務執行役員東部支社長 平成20年７月　同社代表取締役社長社長執行役員（現任） 平成20年７月　当社常務執行役員 平成21年６月　当社取締役 平成26年６月　当社取締役、グループ戦略担当（現任）	105,556株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	かつだ　のぼる 勝田　昇 （昭和26年７月26日生）	昭和49年４月　当社入社 平成18年６月　当社執行役員商品事業本部商品部マネージャー 平成18年10月　大阪魚市場株式会社（現　株式会社うおいち）執行役員商品事業本部商品部マネージャー 平成20年６月　同社取締役専務執行役員商品事業本部長 平成23年５月　関空トレーディング株式会社取締役 平成25年５月　株式会社ショクリュー代表取締役社長 社長執行役員（現任） 平成25年６月　当社取締役 平成26年６月　当社取締役、グループ戦略担当（現任）	58,579株
5	かくだ　はるお 角田　晴夫 （昭和24年２月25日生）	昭和42年４月　当社入社 平成10年４月　当社本社鮮魚部長 平成15年６月　当社執行役員市場営業本部福島本社鮮魚部長 平成16年５月　株式会社兵殖専務取締役 平成17年５月　同社代表取締役社長（現任） 平成21年６月　当社執行役員 平成22年６月　当社取締役（現任）	56,599株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	みうらまさはる 三浦正晴 （昭和23年５月22日生）	昭和50年４月　検事任官 平成14年８月　那覇地方検察庁検事正 平成16年９月　法務省入国管理局長 平成19年６月　大阪地方検察庁検事正 平成22年１月　福岡高等検察庁検事長 平成23年５月　弁護士登録 平成23年５月　河上法律事務所入所 平成25年６月　三井金属鉱業株式会社社外監査役（現任） 平成26年６月　当社社外取締役（現任） 平成27年５月　銀座中央法律事務所代表（現任）	1,679株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．三浦正晴氏は、社外取締役候補者であります。
３．三浦正晴氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
４．三浦正晴氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
５．当社は、三浦正晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役谷和道雄および富田英孝の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
富田英孝（とみた ひでたか） （昭和14年２月16日生）	昭和40年１月　公認会計士富島事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所 平成元年５月　太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 平成16年６月　公認会計士富田事務所所長（現任） 平成19年６月　当社社外監査役（現任） 平成21年６月　株式会社サカイ引越センター社外監査役（現任） 平成25年７月　ＩＣＳ税理士法人代表社員（現任） 平成26年１月　ロングライフホールディング株式会社社外監査役（現任）	14,674株

（注）１．監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．富田英孝氏は、社外監査役候補者であります。

３．富田英孝氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な視点からの監査を期待するものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．富田英孝氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年となります。

５．当社は、富田英孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

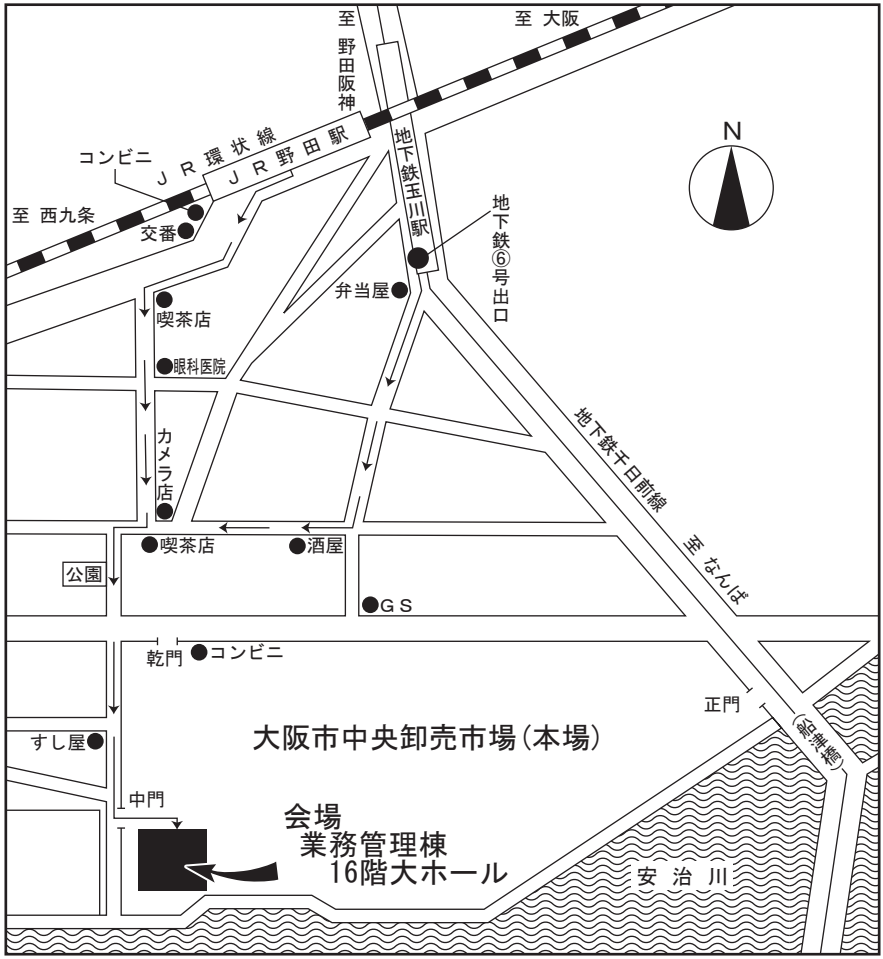
以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図



場　　所　　大阪市福島区野田１丁目１番86号
大阪市中央卸売市場内
業務管理棟16階大ホール
交通機関　　ＪＲ環状線野田駅徒歩約10分
地下鉄千日前線玉川駅（⑥号出口）徒歩約10分